



パリ協定等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費

平成29年度予算(案)
12百万円(新規)

背景・目的

- パリ協定・COP21決定において、各国は約束草案(削減目標)の作成・提出・維持、削減目標の5年毎の提出・更新、削減目標は前進を示すこと等が規定。また、全ての国が長期の温室効果ガス低排出発展戦略を2020年までに策定・提出するよう努めるべきとされた。
- G7伊勢志摩サミット首脳宣言において、2020年の期限に十分に先立って長期の温室効果ガス低排出発展戦略を策定・提出することにコミットした。
- 平成28年5月13日に温暖化対策計画も閣議決定され、2030年度26%削減という目標達成に向けた対策・施策の着実な実施が求められている。

事業スキーム

委託対象：民間団体 実施期間：平成29～32年度(2020年度)

事業概要

(1) 我が国の約束草案の更新・提出・前進のための経費

パリ協定で規定された削減目標の提出・更新や地球温暖化対策計画の見直しに備え、再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの低炭素化を始めとする目標達成のための対策・施策の検討、見直しを実施

(2) 長期低排出発展戦略策定経費

社会構造のイノベーションの絵姿である長期低炭素ビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略の策定につなげるとともに、シンポジウムや地方ヒアリング等を実施して国民的な気運の醸成を図る。

期待される効果

- 我が国の2030年度26%削減目標の更新・前進
- 長期の低排出発展戦略の策定・提出

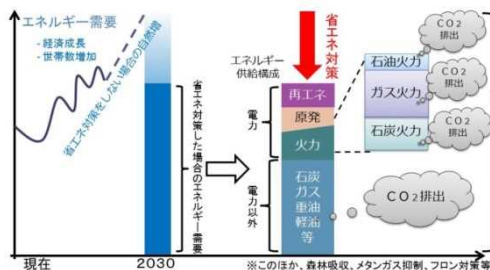
パリ協定・5年毎の約束草案(削減目標)の提出・更新
・削減目標の前進
・長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定

温暖化対策計画・温暖化対策計画の着実な実行
・温暖化対策の3年毎の見直し

(1) 我が国の約束草案の更新・提出・前進のための経費

①削減目標達成のための対策・施策検討費

NDCの提出・更新等に向けて、削減目標達成のための対策・施策の検討や見直しを行う。



②再生可能エネルギーの最大限の導入

③社会・交通システムの低炭素化

(2) 長期低排出発展戦略策定経費

長期低炭素ビジョン(仮称)を土台として、政府全体の長期低排出発展戦略の策定につなげる。

<低炭素発展戦略策定による効果>

- パリ協定の長期目標及び今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスの達成のために不可欠
- 長期的に目指すべき社会像を提示することは民間企業や他国に対する社会の低炭素化に向けた力強いシグナル。
- 国民・企業の行動喚起や内外の投資の呼び込み